

附属機関等会議録

平成30年 7月 24日

会議の名称	平成30年度 第1回島田市文化財保護審議会
開催日時	平成30年 7月 13日 13時30分から 16時00分まで
開催場所	島田市博物館講座室 川越遺跡川会所跡
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度文化財係年間事業計画（報告事項） ・文化財保護制度の見直しについて（報告事項） ・指定文化財等の修理及び取扱いについて（協議事項）
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開（全部 ・ 一部）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0名
出席者の氏名等	<p>審議会委員：荒井委員（会長）、又平委員（副会長）、河村委員、黒田委員、杉山委員、菅委員、杉山委員、中村委員</p> <p>事務局：太田課長、家田係長、篠ヶ谷主任学芸員、萩原主任学芸員、坂巻。</p>
会議の結果	<p>【報告事項】</p> <p>○平成30年度年間事業計画について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財管理事業については、国重要文化財智満寺本堂防災設備修理事業として、ポンプ室・避雷針の修理を予定。 ・歴史文化基本構想の基礎資料収集として、指定文化財説明看板の再確認、石碑調査、牧之原開墾に関する大草家所蔵の調査、大祭の調査を実施予定。 ・諏訪原城跡整備事業として、ガイダンス施設建設工事を実施、開館は平成31年3月の予定。 ・昨年度の実績と今年度の啓発活動として、出前授業、講座、現地説明会、展示・公開事業を予定。 <p>○文化財保護制度の見直しについて説明 <input checked="" type="checkbox"/> 資料2</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財保護法の一部改正 2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

【協議事項】

○指定文化財等の修理及び取扱いについて

- ① 市指定文化財河村家住宅の今後の修理について：荒井会長からは、茅葺屋根を覆っているトタンと一部の腐った茅を修理すれば、当分持つとの助言あり。屋根の傷みを過去の写真と比べながらスライドで紹介。管理者としては、資金計画を立て、その後に利用・保存計画を策定していきたいとの意向有。当委員会としては、全体の保存計画を立案してもらいたいとの意向、慎重に見守る。資料3
- ② 県指定文化財二軒家の大カヤの現状について：4月の事務局調査や、管理者からの連絡で、手当てが必要な箇所が発生したため、スライドで、現状を報告し、意見を求め、現地調査(診断)を依頼する。この報告をまって再度県文化財保護課と協議することとした。資料4
- ③ 市指定文化財大代大念仏の取扱いについて：前回、河村委員から大念仏の復活を求める意見が出された。これを受けて今回関係者に確認したところ、少子高齢化と後継者が無く、再開は難しいとの回答。今後、指定解除も視野に入れて慎重に判断していく。資料5
- ④ 市指定文化財 牧之原東照宮の幟の取扱いについて：昨年、管理者から、市へ寄託の依頼があり、文化財・博物館担当で資料の保存状態を確認した。保存状況は良好で、委員にはスライドで説明し、今後寄託の報告で管理者と協議することを報告した。資料6
- ⑤ 大草家所蔵の牧之原開墾に関する資料について：大草家にある牧之原開墾に関する資料の保存を目的に、過去の展示会の調査資料と合わせて再録する事業。スライドで、新発見の資料を紹介する。将来は一括で、市指定文化財を目指す。

*閉会后、川越遺跡整備のための川会所跡発掘調査の状況を、現地に移動し学芸員が説明した。資料1

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度年間事業計画について ・文化財保護制度の見直しについてから協議事項にかけて 資料2～6 ・川越遺跡整備のための川会所跡発掘調査図面 資料1
会議を所管する課の名称	島田市教育委員会文化課
その他必要な事項	